

福祉・介護職員等処遇改善加算に関する取り組みについて

当事業所では、職員の処遇改善および働きやすい職場環境の整備を目的として、「福祉・介護職員等処遇改善加算」を算定しております。「見える化要件」に基づき、当事業所における具体的な取り組み内容を以下の通り公表いたします。

1. 入職促進に向けた取り組み

- 経営理念や支援方針、人材育成方針を明確化し、これらを実現するための施策を体系化しています。
- 経験者・有資格者にこだわらず、他産業からの転職者や主婦層、中高年齢者等、幅広い人材を積極的に採用しています。

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながらの資格取得を支援するため、研修受講支援や、より専門性の高い技術習得に向けた各種研修への参加を推進しています。
- エルダー・メンター制度(仕事やメンタル面をサポートする担当者制度)を導入し、新入職員の不安解消に努めています。
- 上位者による定期的なキャリア面談を行い、個々の目標や働き方に関する相談機会を確保しています。

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家族の介護等と仕事の両立を目指す職員のため、休業制度の充実を図っています。
- 職員の事情に応じた勤務シフトや短時間制度を導入し、非正規職員から正規職員への転換も積極的に推進しています。
- 有給休暇を取得しやすい環境づくりのため、具体的な取得目標を定め、管理職からの積極的な声かけを行っています。
- 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮を行っています。

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- 職員の悩みやメンタルヘルスに関する相談窓口を設置し、体制を整えています。

- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成により、責任の所在を明確化し、安心して働ける環境を整備しています。

5. 生産性向上のための取組

- 現場の課題を「見える化」し、業務時間調査等を通じて効率的な業務運営を行っています。
- 5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を実践し、安全で効率的な職場環境の整備を行っています。
- 業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫により、情報共有の円滑化と作業負担の軽減を図っています。
- 業務支援ソフトやタブレット端末等のICT機器を導入し、事務作業の効率化を推進しています。
- 業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整えています。

6. やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等を通じて職場内のコミュニケーションを円滑にし、個々の職員の気づきを勤務環境や支援内容の改善に反映させています。
- 地域社会への参加や交流を通じ、職員のモチベーション向上を図っています。